

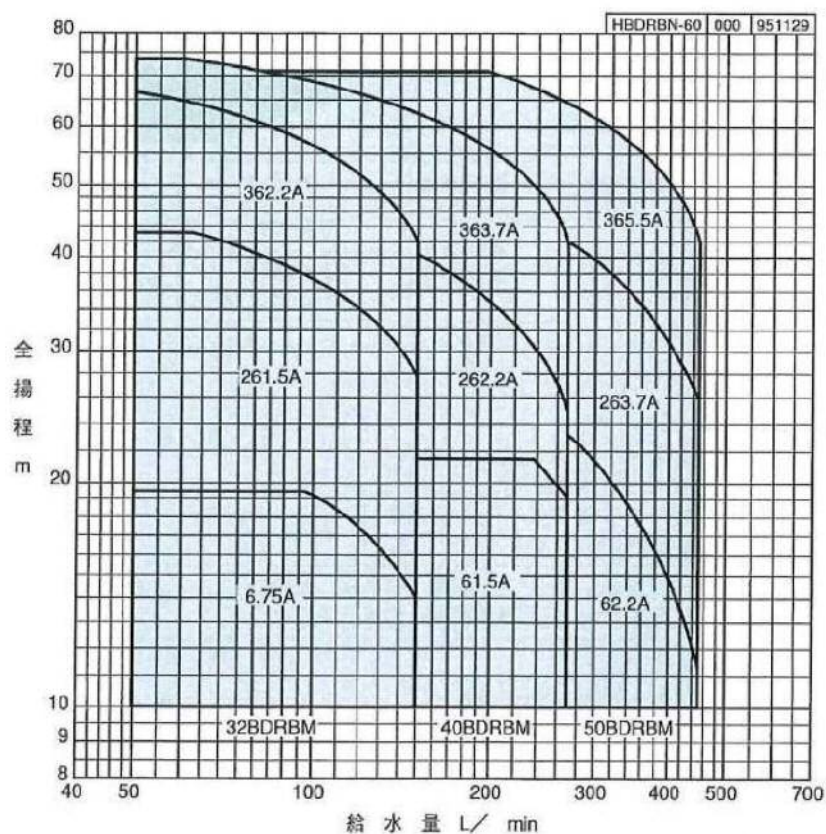
送水ポンプ仕様

項 目	内 容	備 考
形 式	水中渦巻ポンプ	
口 径	φ32mm	
送水量	0.1m ³ /min	
全揚程	28 m	
出 力	1.5 kW	
台 数	2 台	内 1 台予備

《参考メーカー資料》

(荏原製作所)

吐出量を 0.1m³/min、全揚程を 28m として選定すると、
ポンプ型式 32BDRBM-261.5A の選定となる。

■選定図 60Hz [同期速度：3600min⁻¹]

新ごみ処理施設整備スケジュール（予定）

	令和4年度												令和5年度												令和6年度												令和7年度			令和8年度			令和9年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
土地造成工事等	受水槽設置工事・配管工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	受水槽設置解体工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	土地造成工事（河川・県道接続） （施設本体部分） （外構他、残部分）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	屋外整備工事（道路舗装等）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

※本体工事の進捗によってスケジュール変更有

※昨今資材の納入の遅れや就業体制の見直しにより、令和6年度へ繰越す場合も想定される。

1 道路基本条件

1-1 道路設計条件

(1) 道路区分

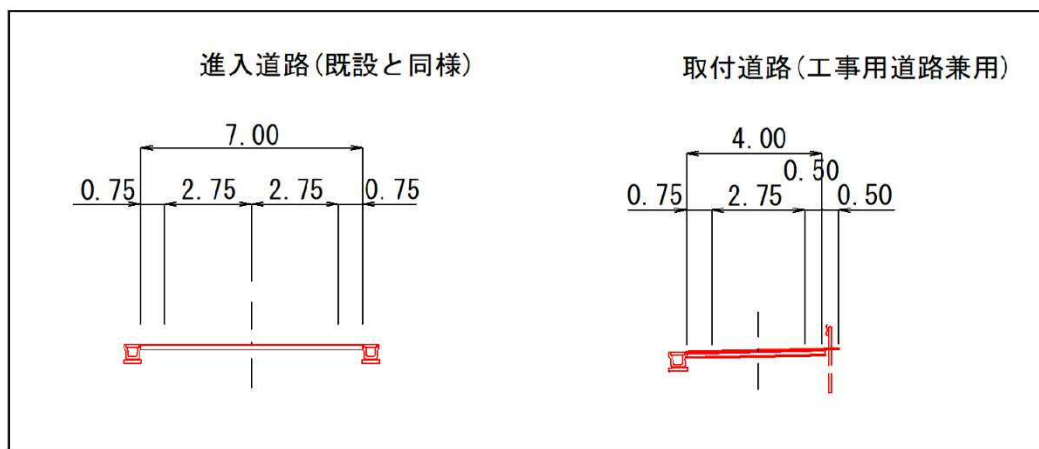
第 3 種 第 4 級 (山地部)

(2) 設計速度

$V = 30 \text{ Km/h}$

1-2 幅員構成

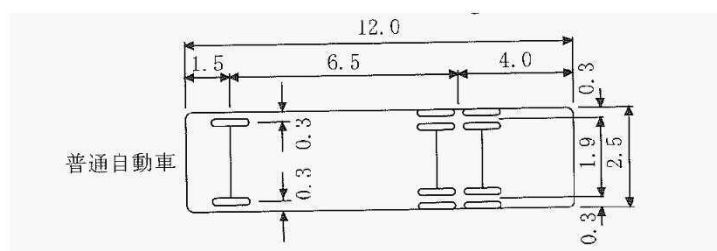
各区間の幅員構成を以下に示す。



1-3 設計車両

道路計画に対する設計車両は、道路構造令に示す **普通自動車** とする。

諸元 (単位 メートル)	長 さ	幅	高 さ	前 端 オーバ ハング	軸 距	後 端 オーバ ハング	最 小 回 半 径
設計車両							
小 型 自 動 車	4.7	1.7	2	0.8	2.7	1.2	6
小型自動車等	6	2	2.8	1	3.7	1.3	7
普 通 自 動 車	12	2.5	3.8	1.5	6.5	4	12
セミトレーラ 連 結 車	16.5	2.5	3.8	1.3	前軸距 4 後軸距 9	2.2	12



2 舗装計画

(1) 設計期間

舗装の設計期間は、交通による繰返し荷重に対する舗装構造全体の耐荷力を設定するための期間であり、疲労破壊によりひび割れが生じるまでの期間として設定する。 この本路線においては協議により 20 年とする。

(2) 舗装計画交通量

普通道路における舗装計画交通量とは、舗装の設計期間内の大型自動車の平均的な交通量のことであり、当該路線の交通量区分は協議により N4 とし舗装計画交通量を 100 以上 250 未満台として計画を行う。

(3) 舗装の性能指標の値

① 疲労破壊輪数

疲労破壊輪数は、舗装路面に 49kN の輪荷重を繰返し加えた場合に、舗装に疲労破壊によるひび割れが生じるまでに要する回数で、舗装を構成する各層の厚さおよび材質が同一である区間ごとに定める。

車道および側帯の舗装の施工直後の疲労破壊輪数は、舗装計画交通量に応じ、下表の表の右欄に掲げる値以上とする。

疲労破壊輪数の基準値（普通道路、標準荷重 49KN）

舗装設計便覧 P30

交通量区分	舗装計画交通量 (単位：台／日・方向)	疲労破壊輪数 (単位：回／10 年)
N7	3,000 以上	35,000,000
N6	1,000 以上 3,000 未満	7,000,000
N5	250 以上 1,000 未満	1,000,000
N4	100 以上 250 未満	150,000
N3	40 以上 100 未満	30,000
N2	15 以上 40 未満	7,000
N1	15 未満	1,500

(4) 舗装厚さの検討

① アスファルト・コンクリート舗装の必要等値換算厚

必要等値換算厚 TA の計算は次式による。

$$TA = 3.84 N^{0.16} / CBR^{0.3} \quad (\text{信頼度 } 90\%)$$

$$TA = 3.43 N^{0.16} / CBR^{0.3} \quad (\text{信頼度 } 75\%)$$

$$TA = 3.07 N^{0.16} / CBR^{0.3} \quad (\text{信頼度 } 50\%)$$

ここに、TA：必要等値換算厚

N：疲労破壊輪数

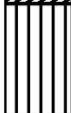
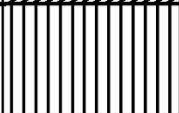
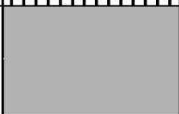
CBR：路床の設計 CBR

$$\text{必要等値換算厚} = 3.84 \times 300,000^{0.16} \div CBR^{0.3} = 11.76$$

前項までの検討に基づき決定した舗装構成は以下となる。

施設内道路(進入路, 進出路, 迂回路)

舗装構成断面

	表層(加熱 AS)		5cm
	上層路盤 粒度調整碎石 (修正 CBR80 以上)		10cm
	下層路盤 再生クラッシャーラン (修正 CBR30 以上)		14cm
	路床の設計 CBR=20(仮定)		

$$\text{等値換算厚} = 5 \times 1.0 + 10 \times 0.35 + 14 \times 0.25 = 12.00$$

$$\text{等値換算厚 } 12.00 \geq \text{必要等値換算厚 } 11.76 \cdots \cdots \text{OK}$$

別添資料 4

暗渠排水管敷設平面図による。